

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年9月25日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づいて、私から御説明をさせていただきます。

まず、1. (1) 第32回原子力規制委員会定例会が明日9月26日水曜日午前に開催される予定でございます。

議題は6件予定されております。順次補足説明をさせていただきます。

まず、議題1「近接の原子力施設からの影響に係る審査について（第2回）」。こちらは、本年、先般9月12日の委員会において、本件について委員会において議論が行われ、修正を行うよう指示があったところでございます。これを受けて修正した資料を委員会にお諮りをするというものでございます。

次に、議題2「日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉設置変更許可について（案）」。こちらは日本原電・東海第二発電所に係る設置変更許可申請につきまして、パブリックコメント及び原子力委員会と経済産業大臣への意見聴取を行ってきたところですが、その結果を踏まえまして、許可を行うことについて委員会で審議いただくというものでございます。

次に、議題3「東京電力ホールディングス株式会社に係る経済産業大臣の回答について」。こちらは東京電力から日本原電への資金支援に関しまして、経済産業大臣に見解を求めておりましたところ、これに対する回答がございましたので、これについて報告を行うというものでございます。

次に、議題4「原子力規制検査の試運用について」。こちらは新たな検査制度を10月1日から施行するというので、その施行の開始の予定となっております。その試運用について、スケジュール、それから、具体的な運用方法などについて、委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題5「平成30年度第1四半期における専決処理について」。こちらは委員会への報告が必要となる専決事項につきまして、平成30年度第1四半期における処理の状況を報告するというものでございます。

最後に、議題6「国際原子力機関（IAEA）総会、国際原子力規制者会議（INRA）等の結

果概要及びフィンランド出張報告について」。こちらは、オーストリアにおいて9月17日から21日までに開催されました第62回のIAEAの総会、また、9月18日に開催されましたINRAの会合、及びフィンランドにおいて20日に行いました放射性廃棄物処分場の視察、これらの概要について報告をするというものでございます。

委員会定例会については、以上でございます。

次に、広報日程の2ページ目でございます。9月27日木曜日、(4)第630回の審査会合についてでございます。こちらは、審査の対象としては1件予定されております。日本原電・東海第二発電所の工事計画認可につきまして、今後のスケジュールについて確認を行うという予定でございます。

次に、3ページ目、(7)でございます。こちらは9月28日金曜日の予定であります。第632回の審査会合が午後開催される予定でございます。

審査の議題としては、今、3件が予定されてございます。記載のとおりであります。

まず、1件目といたしまして、九州電力・玄海原子力発電所の敷地の地質・地質構造についてということで、こちらは先日、特重施設に係る審査の際に、敷地全般にかかわる事項ということで公開で審査を行いました。その際の審査を受けてコメント回答を行うという予定でございます。

次に、2件目といたしまして、九州電力・玄海原子力発電所、同様でございますが、そちらの基礎地盤及び周辺斜面についての審査を予定しております。こちらの特重施設の審査に関連いたしまして、施設全体に関連する事項が出てまいりましたので、これについて公開の審査会合で議論を行うというものでございます。

次に、議題3といたしまして、中国電力・島根原子力発電所の津波影響評価につきまして、こちらは前回の審査を踏まえてコメント回答を予定しているところでございます。

私からの御説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。それでは、どうぞ。

○記者 失礼します。愛媛新聞のカワバタと申します。

先ほどの御案内と少し違うお話になるのですが、先ほど広島高裁で、伊方原発の3号機に関しまして、12月の高裁判断で9月30日まで運転を差し止めた決定が出たのを、今回、覆すような決定が出たと思うのですけれども、それについて、一応、審査を担当いたします規制庁としての受けとめをお聞かせください。

○大熊総務課長 今、御指摘・御質問がございました、広島高裁におきまして今御指摘があったような決定があったということは、私どもも報道などを通じて承知しているところでございます。

本件は民事の案件でございます、原子力規制委員会は当事者ではございませんので、この決定について直接コメントをする立場にはないということについて、御理解をいただきたいと思えます。

私ども原子力規制委員会といたしましては、いずれにしても、東京電力・福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえまして、科学的・技術的知見に基づいて厳格に規制を行っていくと、この姿勢に変わりはないところでございます。

○記者 済みません。それに関連してなのですけれども、今後、四国電力のほうで再稼働に向けて動き出すと思うのですけれども、それに対して、四国電力さんに対しての要望ですとか、求めることとか、何かあれば教えてください。

○大熊総務課長 まだ四国電力からどのようなスケジュールでどのように稼働に向けたプロセスを進めていくかという話は、決定があったばかりですから、ないものと思えますけれども、そうしたものがありましたら、プロセスにのっとり使用前の検査などを適切に進めていくということでございます。四国電力におかれても、当然のことではございますが、委員長がいつも申し上げているように、そうした通常の検査ではございますけれども、緊張感を持って進めていただくということだろうというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—